

# マルカソ百貨店発行の商品券をお持ちのお客様へ

## 『商品券』払戻しについてのお知らせ

マルカソ百貨店商品券の「利用は、平成二十八年六月七日をもって終了し、未使用となつた商品券については、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、左記の通り払戻しを行います。

対象となる商品券をお持ちのお客様は、申出期間内に払戻しの手続きを行つて頂きますようお願い申し上げます。

◎払戻しを行う前払式支払手段発行者 株式会社マルカソ百貨店

◎払戻対象 マルカソ百貨店商品券(五〇円券)、マルカソ百貨店商品券(百円券)



◎払戻申出期間 平成二十八年六月八日(水)～平成二十八年九月八日(木)

午前十時～午後三時

※期間内に申出がない場合、当該払戻し手続きから除外されますので「注意ください。」

◎申出方法 未使用商品券及び印鑑をマルカソ百貨店事務所まで「持参ください。  
郵送による申出はお受けできません。

事務所所在地：花巻市双葉町37番地3

(マルカソ百貨店 店舗裏駐車場となりの建物になります。)

◎問い合わせ先

株式会社 マルカソ百貨店

〒021-50087 岩手県花巻市上町6番2号

電話 0198-14-1111 (マルカソ百貨店事務所共通)